

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特恵	LDC特恵	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
1501											
150100		豚脂(ラードを含む。)及び家きん脂(第02.09項又は第15.03項のものを除く。)									
		1豚脂									
	110	(1)酸価が1.3を超えるもの	無税	(無税)				A	0.0%		KG
	120	(2)その他のもの	10円/kg	8.50円/kg							KG
	200	2その他のもの	7.5%	6.4%							KG
1502											
150200		牛、羊又はやぎの脂肪(第15.03項のものを除く。)	無税	(無税)				A			
		-牛脂									
	011	--飼料用のもの							0.0%		KG
	019	--その他のもの							0.0%		KG
	090	-その他のもの							0.0%		KG
1503											
150300	000	ラードステアリン、ラード油、オレオステアリン、オレオ油及びタロー油(乳化、混合その他の調製をしてないものに限る。)	5%	4.3%							KG
1504		魚又は海棲哺乳動物の油脂及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)									
150410	000	魚の肝油及びその分別物	10%	3.5%					0.0%		KG
150420	000	魚の油脂及びその分別物(肝油を除く。)	10%又は6円/kgのうちいずれか高い税率	7%又は4.20円/kgのうちいずれか高い税率					0.0%		KG
150430		海棲哺乳動物の油脂及びその分別物									
	010	1鯨油	無税	(無税)				A	0.0%		KG
	090	2その他のもの	10%	3.5%		無税			0.0%		KG
1505											
150500		ウールグリース及びこれから得た脂肪性物質(ラノリンを含む。)									
	100	1ウールグリース(粗のものに限る。)	2%	1.2%	無税						KG
	200	2その他のもの	5%	3%		無税					KG
1506											
150600	000	その他の動物性油脂及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)	7.5%	6.4%							KG
1507		大豆油及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)									
150710		粗油(ガム質を除いてあるかないかを問わない。)									
	100	1酸価が0.6を超えるもの	17円/kg	10.90円/kg							KG
	200	2その他のもの	20.70円/kg	13.20円/kg							KG
150790	000	その他のもの	20.70円/kg	13.20円/kg							KG
1508		落花生油及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)									
150810		粗油									
	100	1酸価が0.6を超えるもの	17円/kg	8.50円/kg							KG
	200	2その他のもの	20.70円/kg	10.40円/kg							KG
150890	000	その他のもの	20.70円/kg	10.40円/kg							KG

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特恵	LDC特恵	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
1509		オリーブ油及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)						A			
150910	000	バージン油	無税	(無税)					0.0%		KG
150990	000	その他のもの	無税	(無税)					0.0%		KG
1510											
151000	000	オリーブのみから得たその他の油及びその分別物(第15.09項の油及びその分別物を混合したものを含み、化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)	無税	(無税)				A	0.0%		KG
1511		パーム油及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)									
151110	000	粗油	7%	3.5%	無税						KG
151190		その他のもの									
	010	1パームステアリン	4%	2.5%	無税						KG
	090	2その他のもの	7%	3.5%	無税						KG
1512		ひまわり油、サフラワー油及び綿実油並びにこれらの分別物(化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)									
		ひまわり油及びサフラワー油並びにこれらの分別物									
151211		粗油									
		1酸価が0.6を超えるもの	17円/kg	8.50円/kg							
	110	-ひまわり油							¥7.43		KG
	210	-サフラワー油							¥7.08		KG
		2その他のもの	20.70円/kg	10.40円/kg							
	120	-ひまわり油							¥9.10		KG
	220	-サフラワー油							¥8.66		KG
151219		その他のもの	20.70円/kg	10.40円/kg							
	010	-ひまわり油及びその分別物							¥9.10		KG
	090	-サフラワー油及びその分別物							¥8.66		KG
		綿実油及びその分別物									
151221		粗油(ゴシポールを除いてあるかないかを問わない。)	17円/kg								
	010	-輸出用の魚又は貝類の缶詰の製造に使用するもの			免税						KG
	090	-その他のもの			8.50円/kg						KG
151229		その他のもの	17円/kg								
	010	-輸出用の魚又は貝類の缶詰の製造に使用するもの			免税						KG
	090	-その他のもの			8.50円/kg						KG
1513		やし(コブラ)油、パーム核油及びパバス油並びにこれらの分別物(化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)									
		やし(コブラ)油及びその分別物									
151311	000	粗油	7%又は7円/kgのうちいずれか高い税率	4.5%又は5円/kgのうちいずれか高い税率	無税						KG
151319	000	その他のもの	7%又は7円/kgのうちいずれか高い税率	4.5%又は5円/kgのうちいずれか高い税率	無税						KG

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特恵	LDC特恵	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
		パーム核油及びパーム油並びにこれらの分別物									
151321		粗油									
	100	1パーム核油	7%	4%	無税						KG
		2パーム油						A			
	210	(1)酸価が0.6を超えるもの	17円/kg	無税					0.0%		KG
	220	(2)その他のもの	20.70円/kg	無税					0.0%		KG
151329		その他のもの									
	100	1パーム核油及びその分別物	7%	4%	無税						KG
	200	2パーム油及びその分別物	20.70円/kg	無税				A	0.0%		KG
1514		菜種油及びからし油並びにこれらの分別物(化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)									
		菜種油(低エルカ酸のもの)及びその分別物									
151411		粗油									
	100	1酸価が0.6を超えるもの	17円/kg	10.90円/kg							KG
	200	2その他のもの	20.70円/kg	13.20円/kg							KG
151419	000	その他のもの	20.70円/kg	13.20円/kg							KG
		その他のもの									
151491		粗油									
	100	1酸価が0.6を超えるもの	17円/kg	10.90円/kg							KG
	200	2その他のもの	20.70円/kg	13.20円/kg							KG
151499	000	その他のもの	20.70円/kg	13.20円/kg							KG
1515		その他の植物性油脂及びその分別物(ホホバ油及びその分別物を含み、化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)									
		亜麻仁油及びその分別物									
151511	000	粗油	10%又は11円/kgのうちいずれか高い税率	5%又は5.50円/kgのうちいずれか高い税率							KG
151519	000	その他のもの	10%又は11円/kgのうちいずれか高い税率	5%又は5.50円/kgのうちいずれか高い税率							KG
		とうもろこし油及びその分別物									
151521		粗油									
	100	1酸価が0.6を超えるもの	10円/kg	5円/kg							KG
	200	2その他のもの	20.70円/kg	10.40円/kg							KG
151529	000	その他のもの	20.70円/kg	10.40円/kg							KG
151530	000	ひまし油及びその分別物	7%	4.5%	無税						KG
151540	000	桐油及びその分別物	無税	(無税)				A	0.0%		KG
151550		ごま油及びその分別物									
	100	1酸価が0.6を超えるもの	17円/kg	8.50円/kg					¥7.43		KG



番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
		1みつろう及び鯨ろう	15%								
	010	-みつろう		12.8%	6.4%	無税					KG
	091	-鯨ろう		5.3%	無税						KG
	099	2その他のもの	7.5%	4.5%	無税						KG
1522											
152200		デグラス及び脂肪性物質又は動物性若しくは植物性のろうの処理の際に生ずる残留物									
	100	1デグラス	7.5%	4.5%		無税					KG
	200	2その他のもの	無税	(無税)				A	0.0%		KG